

# 対面授業実施のためのガイドライン (2022年9月1日)

ヒューストン日本語補習校

## 1 園児・児童・生徒が体調不良となった場合

### ◆ 発熱、咳、喉の痛み等の風邪の症状がみられる場合

- ・担任へ報告し病気欠席
- ・病状が改善せず、微熱が続く、咳や喉の痛み等があり、体調が回復しない場合は病院で受診→COVID-19 感染有り（陽性）と診断された場合は『出席停止』

### ◆ COVID-19 への感染が確認された場合

- ・保護者は速やかに担任又は事務局へ連絡する。
- ・園児・児童・生徒は『出席停止』とする。
- ・5日間自宅待機（発症日あるいは陽性判明日を1日目とする）をし、体調が回復（症状が改善し、24時間以上解熱剤なしで発熱が無い事）していれば登校可とする。ただし、症状発生もしくは陽性判明から10日間はマスクを着用する。（PCR検査や簡易の検査キットで陰性が確認できた場合、マスク着用はオプションとする）

## 2 園児・児童・生徒・教職員の COVID-19 感染が判明した場合の補習校としての対応

- ・感染報告を受けた場合、症状の出た日から3日前（発症日を含む）までに授業日が含まれる場合には、該当クラスにその旨を伝え、各家庭での簡易検査等を奨励する。簡易検査等で陰性または無症状の園児・児童・生徒については登校を可とする。該当クラスに係る教職員についても同様とする。
- ・同居家族が COVID-19 に感染した場合、症状がなく、簡易検査キット等にて陰性が確認されていれば登校可とする。

## 3 教室内、授業中、昼食、休み時間の過ごし方について

- ・教室では、ハンドサニタイザーを常備する。
- ・校舎内・外でのマスクの着用はオプションとする。

※ 昨今の米国内の感染状況、及び CDC ガイドラインに基づき、以下の項目を“対面授業実施のためのガイドライン”から削除する。

- ・机の配置（個人机は正面へ向け、教室の状況に応じて机間の距離をできるだけ離す）
- ・学級以外への訪問制限（必要な場合は担任へ報告承認を得る）
- ・昼食は2グループに分け、カフェテリアでの摂食は隔週とする。
- ・昼休みは学年部を2グループに分け、ローテーションを組み屋外で遊べるようにする。

## 4 その他

- ・救護担当事務職員はパトロール室に常駐し、けが等の対応や熱がある園児・児童・生徒の初期対応を行う。
- ・発熱等の体調不良が見られた場合には、速やかに保護者に連絡する。

